



2-4.北地域

■北地域の概況

北地域は、一部に工業施設や九州大学附属施設が立地するものの、大半が住宅地として利用されており、近年の土地区画整理事業における基盤整備により、良好な住環境が形成されている地域です。あしよろ子どもセンターや子育て支援の公営住宅などが立地しており、足寄町役場周辺の高齢者等複合施設等とともに本町の福祉拠点と位置付けられます。

■北地域の現状と課題

- 土地区画整理事業により、道路・公園等の都市基盤が整備されています。
- 安全・快適な住環境を確保するため、利別川の氾濫に備えた防災対策の推進が必要となっています。
- 工業地については、子どもセンター、公営住宅などの公共施設が立地していることや、災害に対し比較的安全性が高いエリアであることから、住宅地への土地利用転換が求められています。

■北地域の将来像

互いに助け合い、誰もが安心して暮らすことのできるまちづくりの推進

『安心して暮らすことのできる福祉のまち』



■北地域の整備方針

【土地利用】

- 一般住宅地に関しては、現況の土地利用を維持・推進するとともに、安全・快適な住環境の形成のため、水害等の防災対策の推進を図ります。
- あしよろ子どもセンターの利用推進を図るとともに、近接福祉施設の連携により福祉拠点としての機能の維持・向上を図ります。
- 工業関連業務地に関しては、現況土地利用等を考慮し、既存工業施設が立地するエリア周辺を除き、一般住宅地への土地利用の転換を図ります。また、既存工業施設は、地域産業の振興と周辺の住環境に配慮した土地利用を推進します。

【交通】

- 避難路の確保や、住民にとって重要な生活道路の交通機能の維持・向上を図ります。

【公園・緑地等】

- 身近なレクリエーション活動の場、災害時の避難場所としての機能確保のため、老朽化施設の改修等を行うなど、安心・安全に利用できる施設の維持管理に努めます。
- 癒し・潤い空間として佐野川緑地・散策路を整備し、町内の公園等を結ぶ緑のネットワークの形成を推進します。

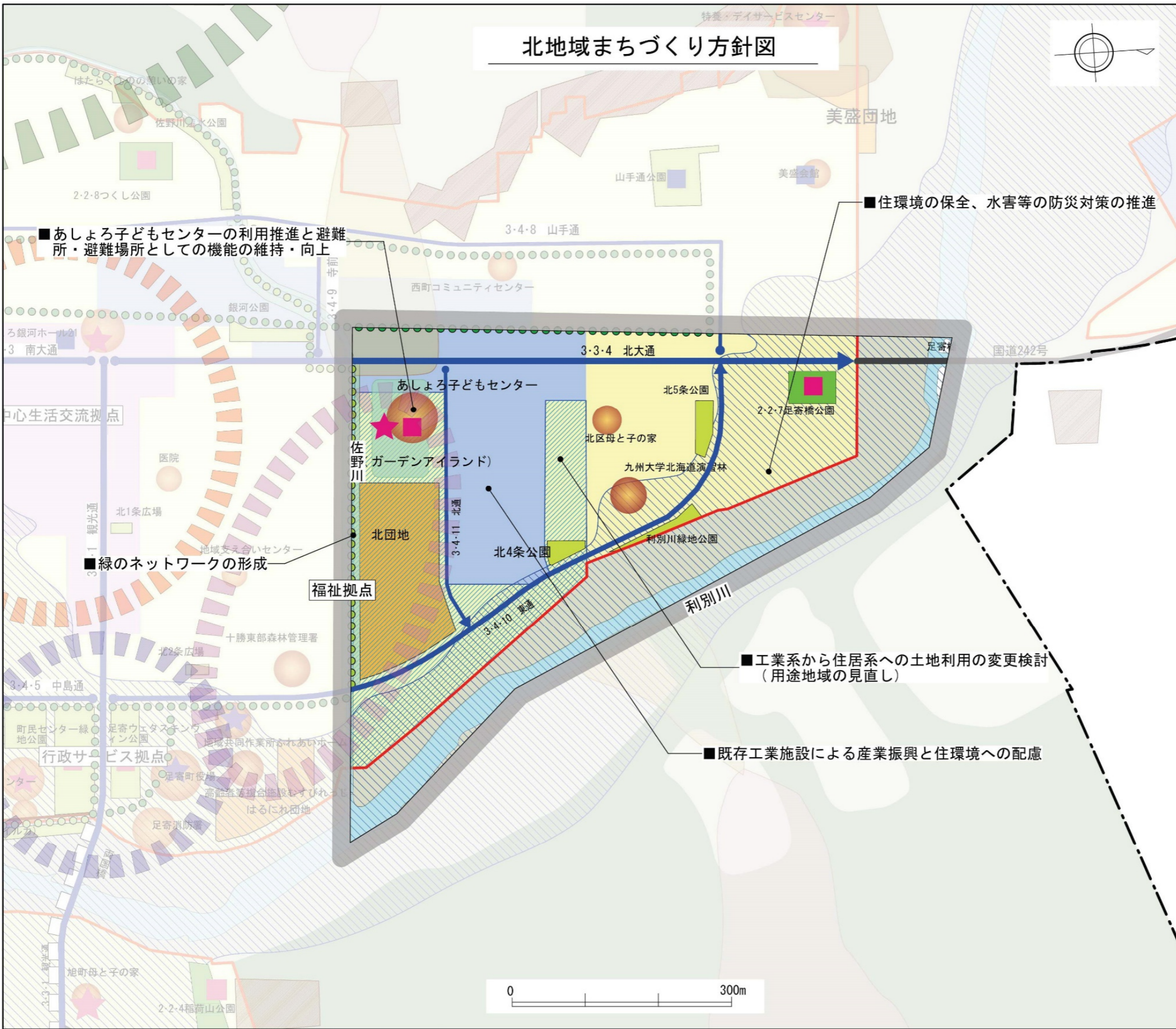
【防災・公共公益施設等】

- 水害等に対する予防・安全対策の推進を図るとともに、あしよろ子どもセンターをはじめ公共施設等の避難所・避難場所としての機能の維持・向上を図ります。





北地域まちづくり方針図



凡例 ※当地域対象外項目を含む

- 【区域】**
 - 地域区分界
 - 用途地域
 - 都市計画区域
- 【土地利用】**
 - 専用住宅地
 - 一般住宅地
 - 中心商業地
 - 工業関連業務地
 - 農地
 - 森林
 - 河川
- 【交通】**
 - 都市計画道路(整備済み)
 - 同上(未整備)
 - 同上(見直し検討区間)
 - 主要幹線道路(都市計画道路区間を除く)
- 【公園・緑地】**
 - 都市計画公園
 - その他都市公園
 - 都市公園以外の公園・緑地
 - 緑のネットワーク[歩行動線](既存)
 - 同上(計画)
- 【防災】**
 - 洪水浸水想定区域(計画規模)
※概ね100年に1度起こりうる大雨に伴う洪水による浸水想定区域
 - 土石流危険渓流
 - 急傾斜地崩壊危険箇所
 - 指定避難所
 - 同上(災害種類により指定)
 - 避難所等(障害者・要介護者等)
 - 指定緊急避難場所
 - 同上(災害種類により指定)
- 【公共施設等】**
 - 主な公共施設
 - 公営住宅



